【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月19日
【会社名】	山九株式会社
【英訳名】	SANKYU INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO　中村　公大
【本店の所在の場所】	北九州市門司区港町６番７号 （同所は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。）
【電話番号】	03（3536）3939（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　財務系列担当　後藤　正浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき六丁目５番23号（本社事務所）
【電話番号】	03（3536）3939（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　財務系列担当　後藤　正浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号） 山九株式会社本社事務所 （東京都中央区勝どき六丁目５番23号） 山九株式会社千葉支店 （千葉県市原市白金町四丁目63番地） 山九株式会社横浜支店 （横浜市中区本牧ふ頭９番88） 山九株式会社東海支店 （愛知県東海市東海町三丁目11番１号） 山九株式会社関西支店 （堺市堺区松屋町一丁６番地７） 山九株式会社神戸支店 （神戸市中央区海岸通二丁目２番３号　東和ビル）

1 【提出理由】

2026年11月19日（木）の取締役会決議（会社法第370条及び当社定款第26条第２項の規定に基づき、2026年11月19日（木）に取締役会の決議があったものとみなされる。）により決定された当社普通株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に係る売出株式総数のうちの一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」という。）されることがあるため、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第１号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、引受人の買取引受による売出しの決議と同時に、オーバーアロットメントによる当社普通株式の売出しが決議されております。

2 【報告内容】

(1) 株式の種類　当社普通株式

(2) 売出数　未定

（注）上記売出数は海外販売に係る株式数であり、引受人の買取引受による売出し（海外販売を含む。）の需要状況等を勘案した上で、2026年11月30日（月）から2026年12月３日（木）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定されますが、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式総数20,131,800株の半数以下とします。

(3) 売出価格　未定

（注）日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（0.5円単位として0.5円未満の額を切捨てる）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定いたします。

(4) 引受価額　未定

（注）需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定いたします。なお、引受価額とは、下記(9)に記載の売出人が下記(8)に記載の引受人より受取る１株当たりの売買代金をいいます。

(5) 売出価額の総額　未定

(6) 株式の内容　完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(7) 売出方法　下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しに係る売出株式総数を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式総数の一部を当該引受人の関連会社等を通じて、海外販売します。

(8) 引受人の名称　野村證券株式会社（共同主幹事会社）
みずほ証券株式会社（共同主幹事会社）
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社
株式会社ＳＢＩ証券

(9) 売出しを行う者(売出人)の氏名又は名称	株式会社みずほ銀行 日本製鉄株式会社 株式会社福岡銀行 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ＵＤトラックス株式会社 株式会社三井住友銀行 株式会社伊予銀行 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社山口銀行 月島ホールディングス株式会社
(10)売出しを行う地域	欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）
(11)受渡年月日(受渡期日)	2026年12月７日（月）から2026年12月10日（木）までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の５営業日後の日とします。
(12)当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称	該当事項はありません。
(13)その他の事項	発行済株式総数及び資本金の額（2026年11月19日現在） 発行済株式総数　264,508,745株 資本金の額　28,619百万円

安定操作に関する事項

1　今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第１項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。

2　上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所でありますが、これらのうち主たる安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。